

# 足立区議会議会制度のあり方検討会 議会活動と育児等の両立に関する部会（第7回）会議次第

(平成30年7月3日開会)

## 1 開 会

## 2 本日の検討課題について

### (1) 第三次報告案について

## 3 そ の 他

## 4 閉 会

### 【当部会の検討課題】

#### 1 本会議・委員会等の運営に関すること

- ・出産、育児を理由に欠席した場合の表決権について
- ・出産、育児を理由に欠席した場合の本会議、委員会等の文書質問について
- ・会議時間（開会・閉会時間）の見直しについて
- ・着席での質問について

#### 2 施設等の設置・改善に関すること

- ・本会議、委員会等へ出席する際の授乳もしくは搾乳の時間と場所の確保について
- ・本会議、委員会等へ出席する際の保育について
- ・議員、傍聴者を含めた託児室の設置について
- ・視察時の子どもの同伴及び同行者の宿泊等について

#### 3 ハラスメントの周知・相談体制に関すること

- ・出産議員がマタハラ、モラハラを受けないために研修を行うことについて  
(最低4年に1回)
- ・ハラスメント相談窓口の開設について
- ・周囲からの理解不足の課題について

#### 4 その他の課題

- ・保育所等入所にあたっての指標のあり方について

足立区議会議会制度のあり方検討会  
議会活動と育児等の両立に関する部会 報告書（第三次）（案）

平成30年7月3日

足立区議会議会制度のあり方検討会会长 様

足立区議会議会制度のあり方検討会  
議会活動と育児等の両立に関する部会  
部会長 藤沼壯次

平成30年2月28日付の貴職からの付託事項について、本部会において審議した結果、下記のとおり第三次分（最終）として報告する。

記

1 ハラスメントの周知・相談体制に関することについて

2月24日午後

(1) 出産議員がマタハラ、モラハラを受けないために研修を行うことについて

議員としての品格・良識を高めるため、マタハラ・モラハラに限らずハラスメント全般についての研修が必要であり、議員全員がハラスメントに対して充分に理解しなければならないと考えるため、議員の申し出等、研修の必要が生じた場合には、適宜研修を実施すべきである。

(2) ハラスメント相談窓口の開設について

ハラスメント相談窓口の開設については、意見がまとまらなかった。

なお、既存の区の相談窓口を活用する意見がある一方、議員独自の相談窓口については、検討の中で出た出産議員ネットワークの相談窓口を活用することも一つの案であると考える。

(3) 周囲からの理解不足の課題について

議員厚生室の託児・授乳スペースとしての活用、乳児の視察同行、研修の実施等、区議会が取り組んでいることを区議会だより、区議会ホームページ等で周知することにより、区議会が議員活動と育児等を両立できる環境づくりに努めていることをアピールし、区民の理解を高めていくこととする。

2 その他について

(1) 保育所等入所にあたっての指教のあり方について

保育所等入所にあたっての勤務証明書については、会派所属議員は会派の代表者、無会派議員は議長が発行することとする。